

2014年3月吉日

お客様各位

北海道労働金庫

## 消費税引き上げ等に伴う振込手数料等の改定のお知らせ

日ごろより、ろうきんをご利用いただき、誠にありがとうございます。  
北海道労働金庫では、2014年4月1日からの消費税の引き上げおよび印紙税法の一部改正に伴い、振込手数料等につきまして下記のとおり改定させていただきます。

### 記

#### 1. 改定の概要

- (1) 消費税法の一部改正により、消費税および地方消費税が「5%⇒8%」に引き上げられることに伴い、増税分を手数料金額に反映させていただきます。なお、今回の改定は消費税抜きの金額を引き上げるものではありません。
- (2) 印紙税法の一部改正により、印紙税の非課税範囲が3万円未満から5万円未満に拡大されることに伴い、3万円を境に区分している振込手数料の金額階層を5万円区分に変更いたします。

例：窓口でお振込みの場合

(税込)

変更前			変更後		
振込金額	振込手数料		振込金額	振込手数料	
	ろうきん宛	他行宛		ろうきん宛	他行宛
1万円未満	105円	420円	1万円未満	<u>108円</u>	<u>432円</u>
1万円～3万円未満	210円	525円	1万円～ <u>5万円未満</u>	<u>216円</u>	<u>540円</u>
3万円以上	420円	735円	<u>5万円以上</u>	<u>432円</u>	<u>756円</u>

#### 2. 改定日

2014年4月1日（火）お取扱分より

#### 3. その他の手数料の改定

当庫ホームページをご覧ください。

以 上